

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマウラ

【英訳名】 YAMAURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 浦 速 夫

【本店の所在の場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【最寄りの連絡場所】 長野県駒ヶ根市北町22番1号

【電話番号】 (0265)81 6070(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中 島 光 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間		自 平成30年 4月1日 至 平成30年 12月31日	自 平成29年 10月1日 至 平成30年 3月31日
売上高	(千円)	23,688,375	14,135,528
経常利益	(千円)	1,731,744	1,265,148
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,175,541	829,411
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	722,336	1,059,991
純資産額	(千円)	13,934,879	13,787,818
総資産額	(千円)	24,826,465	21,970,984
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	63.89	43.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	56.1	62.8

回次		第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成30年 10月1日 至 平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	11.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第60期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、野村信託銀行(株)(株)ヤマウラ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式数を含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第59期は、決算期の変更により平成29年10月1日から平成30年3月31日までの6ヶ月間となっております。
- 6 第59期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は平成30年3月期より決算期を9月から3月に変更しております。これに伴い、平成31年3月期第3四半期(平成30年4月1日から平成30年12月31日)に対応する前年同四半期連結累計期間がないため、対前期増減については記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、海外においては、欧州経済では、輸出の減速とともに企業景況感の悪化は引き続き、欧州中央銀行は金融政策の枠組みを据え置きながら新規資産の購入は停止している。また、米国経済では、雇用、賃金の堅調な推移は継続するも、消費者マインドに一部変調の兆しに加え、製造業の企業業績には低下傾向が見られている。加えて、連邦準備制度理事会は政策金利の利上げ幅縮小を示唆する等、対中国をはじめとする通商政策リスクに加え、原油価格の推移や中国を含む新興国金融市場の動向等の不確定要因も勘案すると、先行き不透明な状況は変わりません。

また、国内経済は、政府の経済政策と異次元金融政策の継続が維持されながらも、直前の日銀短観では、大企業非製造業は天候による下振れ要因後退にて業況判断指数が改善、大企業製造業では、足元の原油価格の下落にて、素材業種の改善が目立ったとは言え、海外需要の鈍化にて景況感を押し下げている。背景としては、米国を発端とする貿易戦争の先行きの動向が大きな懸念材料となっている状況です。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、日銀松本支店の長野県下の金融経済動向によると、長野県経済は、緩やかに拡大しており、設備投資は増加、個人消費は底堅く推移している。企業の業況感は良好な水準を維持していると直前期に引き続いたコメントとなっている。当地区においても、一部企業を中心に設備投資に前向きな動きはみられるものの、海外経済動向を睨みつつ、工事価格や工事期間等、厳しい受注環境が一層続いております。

このような環境のもと、利益面においては、販売費及び一般管理費のさらなる削減に引き続き努めながら、BIM、ICTを駆使しつつ、IEを主としたKAIZEN活動の全社展開や仮設資材等の軽量化・省力化による工数削減等にての原価削減に一層取り組んだ結果、受注高、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益についても、厳しい環境ではありますが、業況は堅調に推移しております。

このような環境下にあつて、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結売上高は23,688百万円となりました。

損益面につきましては、営業利益1,621百万円、経常利益1,731百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,175百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(建設事業)

建設事業につきましては、医療介護・マンション、流通・食品関連、水力発電設備及び道路・河川建設工事など公共工事等の受注に注力いたしました。

また、顧客ニーズに対応するべく開発したハイグレードな自由設計住宅ファミレを始めとする住宅等の受注に注力いたしました。

その結果、完成工事高19,240百万円、営業利益は1,858百万円となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、創業時よりのモノづくりの系譜を背景とした事業ですが、設備投資も実施しつつ、ダム関連工事、合成床版、大型精密製缶工事、水力発電設備工事等に注力いたしました。

その結果、完成工事高1,226百万円、営業損失は48百万円となりました。

(開発事業等)

開発事業等につきましては、永年培ったノウハウを基に、首都圏等でのマンション分譲事業やリノベーション事業等に注力いたしました。

その結果、開発事業等売上高3,244百万円、営業利益は13百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、24,826百万円となりました。負債につきましては10,891百万円となりました。また、純資産につきましては、13,934百万円となりました。これらにより当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は56.1%となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は261百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,103,514	21,103,514	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であり ます。
計	21,103,514	21,103,514		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		21,103,514		2,888,492		1,995,602

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,176,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,924,100	189,241	同上
単元未満株式	普通株式 3,314		同上
発行済株式総数	21,103,514		
総株主の議決権		189,241	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権46個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町 22 1	2,176,100		2,176,100	10.31
計		2,176,100		2,176,100	10.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社は、平成29年12月20日開催の第58期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成29年10月1日から平成30年3月31日までの6ヶ月決算となっており、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の記載はしていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,652,195	3,084,439
受取手形・完成工事未収入金等	1 5,533,253	1 6,785,095
販売用不動産	2,476,901	2,115,978
未成工事支出金	841,067	1,497,026
開発事業等支出金	3,467,871	4,344,517
材料貯蔵品	30,547	25,352
未収入金	1,314,836	868,390
その他	345,481	100,539
貸倒引当金	24,139	63
流動資産合計	15,638,017	18,821,275
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,832,385	1,759,036
土地	1,240,599	1,241,344
その他（純額）	787,767	609,708
有形固定資産合計	3,860,752	3,610,089
無形固定資産		
投資その他の資産	243,881	484,698
その他	2,258,077	1,940,145
貸倒引当金	29,744	29,744
投資その他の資産合計	2,228,333	1,910,401
固定資産合計	6,332,967	6,005,189
資産合計	21,970,984	24,826,465
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	3,634,944	1,965,850
短期借入金	-	4,500,000
未払法人税等	237,362	334,362
未成工事受入金	2,428,082	1,515,772
賞与引当金	170,000	85,000
完成工事補償引当金	72,511	110,563
工事損失引当金	28,280	580,220
株主優待引当金	128,209	24,002
その他	751,301	617,466
流動負債合計	7,450,692	9,733,237
固定負債		
長期末払金	125,855	125,855
長期借入金	-	636,030
繰延税金負債	384,364	185,803
資産除去債務	131,345	132,087
その他	90,907	78,571
固定負債合計	732,472	1,158,347
負債合計	8,183,165	10,891,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,888,492	2,888,492
資本剰余金	1,995,602	1,995,602
利益剰余金	8,778,199	9,859,104
自己株式	830,978	1,311,616
株主資本合計	12,831,315	13,431,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	923,891	479,070
退職給付に係る調整累計額	32,610	24,226
その他の包括利益累計額合計	956,502	503,296
純資産合計	13,787,818	13,934,879
負債純資産合計	21,970,984	24,826,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	
売上高	
完成工事高	20,467,139
開発事業等売上高	3,221,235
売上高合計	23,688,375
売上原価	
完成工事原価	17,204,648
開発事業等売上原価	2,781,001
売上原価合計	19,985,649
売上総利益	
完成工事総利益	3,262,491
開発事業等総利益	440,234
売上総利益合計	3,702,725
販売費及び一般管理費	2,080,870
営業利益	1,621,855
営業外収益	
受取利息	63,638
受取配当金	25,320
受取手数料	12,059
受取保険金	20,510
その他	1,800
営業外収益合計	123,329
営業外費用	
支払利息	13,439
その他	0
営業外費用合計	13,439
経常利益	1,731,744
特別利益	
固定資産売却益	265
特別利益合計	265
特別損失	
固定資産除却損	377
特別損失合計	377
税金等調整前四半期純利益	1,731,632
法人税、住民税及び事業税	556,091
四半期純利益	1,175,541
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,175,541

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,175,541
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	444,821
退職給付に係る調整額	8,384
その他の包括利益合計	453,205
四半期包括利益	722,336
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	722,336
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

当社は、平成30年6月4日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「株式会社ヤマウラ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末480,637千円、536,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当第3四半期連結会計期間末636,030千円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末の末日(平成30年12月31日)は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	5,773千円	38,664千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	277,298千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,318	2.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月14日 取締役会	普通株式	47,318	2.5	平成30年9月30日	平成30年12月18日	利益剰余金

(注) 本決議による「配当金総額」には、この配当の基準日である平成30年9月30日現在で「株式会社ヤマウラ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式(自己株式)706,800株に対する配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	建設事業	エンジニア リング事業	開発事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,240,638	1,226,501	3,221,235	23,688,375		23,688,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高			23,085	23,085	23,085	
計	19,240,638	1,226,501	3,244,320	23,711,460	23,085	23,688,375
セグメント利益又は損失()	1,858,138	48,474	13,819	1,823,483	201,628	1,621,855

(注) 1. セグメント利益の調整額 201,628千円には、セグメント間取引消去7,868千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 209,497千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	63.89円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,175,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,175,541
普通株式の期中平均株式数(株)	18,399,109

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)によって設定される従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しているため、当第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月14日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,318千円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

株式会社ヤマウラ
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 章 宏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 紳 示 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウラの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウラ及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。